

『小学校期の文化・スポーツ活動等
及び中学校期の部活動の指針』を策定しました

小学校期の文化・スポーツ活動と中学校期の部活動は

十分な休養と

適正な活動時間で！

小学校期も 中学校期も

週当たり2日以上の休養日を

平日は少なくとも1日

週末（土曜日及び日曜日）は少なくとも1日以上



1日の活動時間は

小学校期は

平日、週末ともに長くとも2時間程度

中学校期は

平日は長くとも2時間程度

週末は長くとも3時間程度



本市では、児童生徒の健全育成を大きな目的とし、本指針を策定しました。発達の段階に応じた適正な活動が推進されるよう、御理解・御協力をお願いいたします。

※市のホームページに掲載しています